

支給認定保護者 各位

みどり幼稚園
園長 小山 英明

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。
公定価格は下記の通りです。

記

	満3歳児	3歳児	4歳以上児
4月	91,298円	91,298円	72,468円
5月	91,298円	91,298円	72,468円
6月	148,068円	91,178円	72,348円
7月	148,068円	91,178円	72,348円
8月	148,068円	91,178円	72,348円
9月	148,068円	91,178円	72,168円
10月	147,878円	90,988円	72,058円
11月	147,778円	90,888円	72,058円
12月	147,668円	90,778円	71,948円
1月	147,668円	90,778円	71,948円
2月	147,668円	90,778円	71,948円
3月	165,378円	108,488円	89,858円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中で入園した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。